

変更 (一部区間削除) - 大東岳線 (歩道)

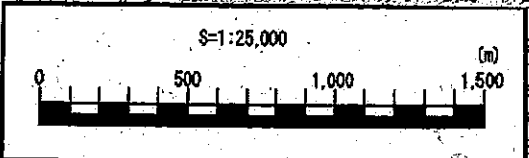
終点

削除 - 奥山寺野営場

起点

起点

凡例	
利用施設	
	道路 (歩道)
	野営場





削除 - 西藏王高原野営場



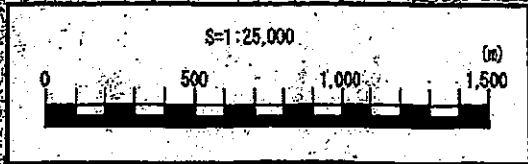
西藏王放牧場

終点

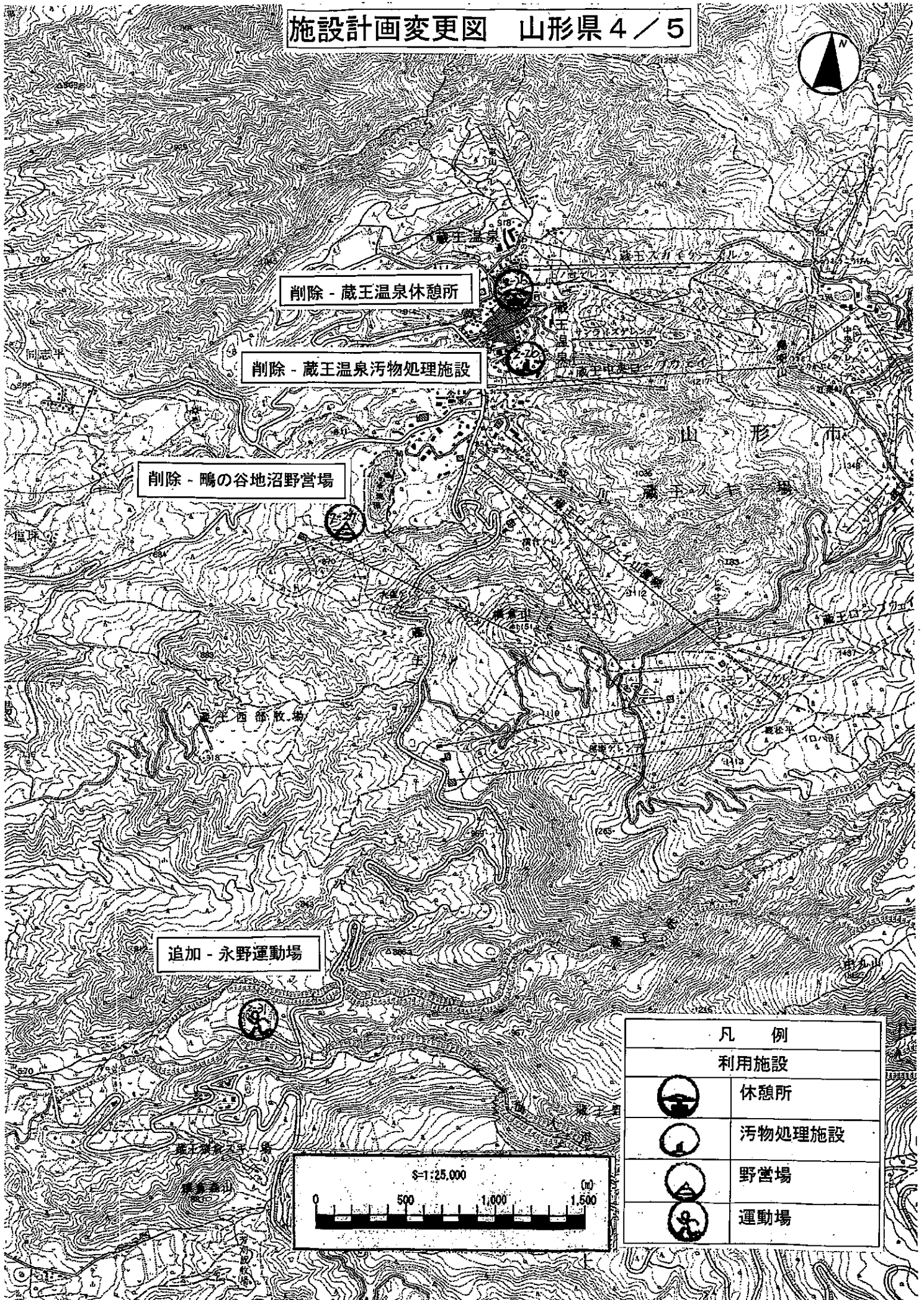
追加 - 見返峠瀧山線道路 (歩道)

起点

凡例	
利用施設	
	道路 (歩道)
	野営場



施設計画変更図 山形県 4 / 5



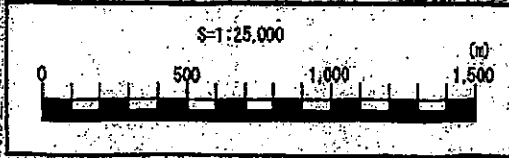
削除 - 蔵王温泉休憩所

削除 - 蔵王温泉汚物処理施設

削除 - 鴨の谷地沼野営場

追加 - 永野運動場

凡 例	
利用施設	
	休憩所
	汚物処理施設
	野営場
	運動場



施設計画変更図 山形県 5 / 5



削除 - ドッコ沼駐車場



削除 - パラダイス駐車場



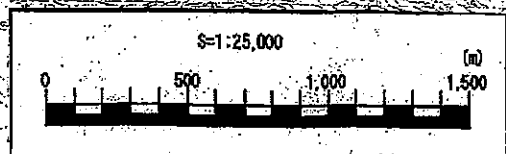
追加 - お清水刈田線道路 (歩道)

終点

変更 - 刈田岳索道

起点

凡例	
利用施設	
	道路 (歩道)
	駐車場
	索道施設



4 参考事項

(1) 指定植物

特別地域において採取又は損傷を規制する植物は次のとおりである。

(表13：指定植物)

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ミズゴケ	ミズゴケ
ヒカゲノカズラ	ミヤマヒカゲノカズラ、ヒメスギラン、マンネンスギ、コスギラン、タカネヒカゲノカズラ
イワヒバ	エゾヒメクラマゴケ、ヒモカズラ、イワヒバ
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ（ヘビノシタ）、エゾフユノハナワラビ（ヤマハナワラビを含む。）
イノモトソウ	ハコネソウ（ハコネシダ）
シシガシラ	ミヤマシシガシラ
マツ	ハイマツ
ヒノキ	ミヤマビャクシン（ミヤマハイビャクシン）、ミヤマネズ
イチイ	キャラボク
ヤナギ	シライヤナギ
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ
タデ	イブキトラノオ（エゾイブキトラノオを含む。）、オヤマソバ、ムカゴトラノオ
ナデシコ	センジュガンピ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
キンポウゲ	ハクサントリカブト、オクトリカブト、アズマレイジンソウ、フクジュソウ、ヒメイチゲ、ハクサンイチゲ（チョウカイイチゲ、エゾノハクサンイチゲを含む。）、ミスミソウ（スハマソウ、オオミスミソウを含む。）、イチリンソウ、キクザキイチリンソウ、アズマイチゲ、レンゲショウマ、ミヤマオダマキ、ミヤマハンショウヅル（コミヤマハンショウヅルを含む。）、トリガタハンショウヅル、ミツバオウレン、シラネアオイ、オキナグサ、ミヤマキンポウゲ、ミヤマカラマツ、チャボカラマツ、コカラマツ、シキンカラマツ、モミジカラマツ、ヤマシャクヤク、ベニバナヤマシャクヤク
メギ	サンカヨウ、キバナイカリソウ、トガクシショウマ（トガクシソウ）
スイレン	エゾヒツジグサ（ヒツジグサを含む。）
ウマノスズクサ	ウスバサイシン（サイシン）
オトギリソウ	イワオトギリ（ハイオトギリ）、オシマオトギリ
モウセンゴケ	モウセンゴケ
ケシ	エゾエンゴサク、コマクサ、ヤマブキソウ、オサバグサ
アブラナ	ミヤマハタザオ、エゾノイワタハタザオ、イワハタザオ（イワテハタザオを含む。）、ミヤマガラシ（ヤマガラシ）、ハクセンナズナ
ベンケイソウ	ホソバイワベンケイ（アオノイワベンケイ）、コイワレンゲ（アオノイワレンゲ）、イワベンケイ、ミヤママンネングサ、チチッパベンケイ
ユキノシタ	アラシグサ、ウメバチソウ（コウメバチソウを含む。）、シコタンソウ、ダイモンジソウ（ウチワダイモンジソウを含む。）、エゾクロクモソウ（クモクモソウを含む。）、フキユキノシタ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
バラ	シモツケソウ（アカバナシモツケソウを含む。）、ノウゴウイチゴ、チングルマ、イワキンバイ、ミヤマキンバイ、ミネザクラ（チシマザクラを含む。）、オオタカネバラ、ベニバナイチゴ、シロバナトウチソウ、マルバシモツケ、イワシモツケ
マメ	イワオウギ
フウロソウ	コフウロ、ハクサンフウロ
スマレ	オオバキスマレ、ミヤマスマレ
アカバナ	ヤナギラン、アシボソアカバナ、ヒメアカバナ、ミヤマアカバナ、ムツアカバナ
ミズキ	ゴゼンタチバナ
セリ	イワテトウキ（ナンブトウキ）、ハクサンサイコ、ハクサンボウフウ、シラネニンジン
イワウメ	イワウメ、イワカガミ（コイワカガミ、オオイワカガミを含む。）、イワウチワ（オオイワウチワ、トクワカソウを含む。)
イチヤクソウ	ウメガサソウ、シャクジョウソウ、ギンリョウソウ、コバノイチヤクソウ、ベニバナイチヤクソウ（ベニイチヤクソウ）、マルバノイチヤクソウ、ジンヨウイチヤクソウ
ツツジ	コメバツガザクラ、イワヒゲ、ヒメハナヒリノキ、アカモノ、シラタマノキ、イソツツジ（エゾイソツツジ）、ミネズオウ、ウラジロヨウラク（ツリガネツツジを含む。）、ツルコケモモ、イワナシ、アオノツガザクラ、ツガザクラ、ナガバツガザクラ、ムラサキヤシオ、ハクサンシャクナゲ（シロバナシャクナゲ、ネモトシャクナゲを含む。）、レンゲツツジ、アズマシャクナゲ、オオバツツジ、シロヤシオ（ゴヨウツツジ）、

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
ツツジ	コメツツジ、トウゴクミツバツツジ、ミヤマホツツジ、サラサドウタン、ベニサラサドウタン、マルバウスゴ（ナンブクロウスゴ）、コケモモ
ガンコウラン	ガンコウラン
サクラソウ	ユキワリコザクラ、ヒナザクラ、サクラソウ、ツマトリソウ
リンドウ	トウヤクリンドウ、オヤマリンドウ、ミヤマリンドウ、エゾリンドウ、エゾオヤマリンドウ、ハナイカリ、ホソバツルリンドウ、イワイチョウ、ミツガシワ
アカネ	エゾノヨツバムグラ、オオバノヨツバムグラ
ムラサキ	ムラサキ
シソ	ムシヤリンドウ、タテヤマウツボグサ、イブキジャコウソウ（イワジャコウソウを含む。）
ゴマノハグサ	オオバミゾホオズキ、ヨツバシオガマ、オニシオガマ、エゾシオガマ、ミヤマクワガタ（バンダイクワガタを含む。）、クガイソウ
ハマウツボ	ハマウツボ、キヨスミウツボ
タヌキモ	ムシトリスミレ
オオバコ	ハクサンオオバコ
スイカズラ	クロミノウグイスカグラ
オミナエシ	マルバキンレイカ、キンレイカ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
キキョウ	フクシマシャジン、ミヤマシャジン、モイワシャジン、チシマギキョウ、サワギキョウ
キク	チョウジギク、アサギリソウ、ヒメシオン、カニコウモリ、イワインチン、ミネアザミ、オニアザミ（ハリオニアザミを含む。）、アズマギク、ミヤマアズマギク、ミヤマコウゾリナ、タカネニガナ、クモマニガナ、ウスユキソウ、マルバダケブキ、イワテヒゴタイ、ミヤマキタアザミ、センダイトウヒレン（ナンブトウヒレン）、ヒメヒゴタイ、ナガバキタアザミ、サワオグルマ、ミヤマアキノキリンソウ（コガネギク）
ユリ	ネバリノギラン、ミヤマラッキョウ、ツバメオモト、スズラン、カタクリ、キバナノアマナ、ショウジョウバカマ、ニッコウキスゲ（ゼンテイカ）、イワギボウシ、タチギボウシ、コオニユリ、スカシユリ、ヤマスカシユリ、クルマユリ、チシマアマナ、ヒメマイズルソウ、キンコウカ、クルマバツクバネソウ、ワニグチソウ、オオバタケシマラン、チシマゼキショウ（リシリゼキショウ）、チャボゼキショウ、イワショウブ、タマガワホトトギス、エンレイソウ、ミヤマエンレイソウ（シロバナエンレイソウ）、タカネアオヤギソウ、コバイケイ（ウラゲコバイケイを含む。）
アヤメ	ノハナショウブ、ヒメシャガ
イグサ	ミヤマホソコウガイゼキショウ
ホシクサ	タカユイヌノヒゲ
イネ	コミヤマヌカボ、ミヤマヌカボ、タカネコウボウ、ヒゲノガリヤス、チシマガリヤス、ミヤマホコウボウ
サトイモ	ミズバショウ、ヒメザゼンソウ、ザゼンソウ
ミクリ	ホソバタマミクリ

科名	種名（ミズゴケ科の植物にあつては属名）
カヤツリグサ	ミヤマクロスゲ、イトキンスゲ、イワキスゲ（キンチャクスゲ）、サギスゲ、ワタスゲ、ミヤマイヌノハナヒゲ
ラン	コアニチドリ、エビネ、キンセイラン、サルメンエビネ、ギンラン、キンラン、ササバギンラン、サイハイラン、シュンラン（ホクロ）、コアツモリ、クマガイソウ、アツモリソウ、イチョウラン、サワラン（アサヒラン）、コイチョウラン、アオスズラン（エゾスズラン）、カキラン、オニノヤガラ、アケボノシュスラン、ヒメミヤマウズラ、ミヤマウズラ、ノビネチドリ、ミズトンボ、ムカゴソウ、ジガバチソウ、クモキリンソウ、スズムシソウ、フタバラン（コフタバラン）、ミヤマフタバラン、アリドオシラン、サカネラン、ハクサンチドリ（ウズラバクサンチドリを含む。）、カモメラン（カモメソウ）、コケイラン、ジンバイソウ、ミズチドリ、ツレサギソウ、ヤマサギソウ、タカネサギソウ、コバノトンボソウ、キソチドリ、オオヤマサギソウ、ホソバノキソチドリ、トキソウ、ヤマトキソウ、イイヌマムカゴ、ハクウンラン、ショウキラン

(2) 過去の経緯

ア 公園区域

昭和38年8月8日 蔵王国定公園の区域指定
(厚生省告示第343号)
平成4年3月16日 公園区域の変更(再検討)
(環境庁告示第23号)

イ 規制計画

昭和38年8月8日 特別地域、特別保護地区の指定
(厚生省告示第345号)(厚生省告示第346号)
昭和61年11月11日 特定地域内における特定行為の制定(蔵王温泉地域)
平成4年3月16日 保護規制計画の全般的な見直し(再検討)
(環境庁告示第24号)

ウ 施設計画

昭和38年8月8日 全体計画の決定
(厚生省告示第344号)
昭和38年9月10日 公園計画決定[宮城県決定分]
(宮城県告示第596号)
昭和39年4月14日 単独施設の追加
(宮城県告示第220号)
昭和40年5月7日 公園計画決定[山形県決定分]
(山形県告示第420号)
昭和40年9月1日 単独施設、道路及び運輸施設の追加
(山形県告示第806号)
昭和41年8月24日 単独施設の追加
(山形県告示第860号)
昭和42年1月16日 運輸施設の追加
(山形県告示第39号)
昭和42年7月11日 単独施設及び道路の追加
(宮城県告示第577号)
昭和42年8月25日 単独施設の追加
(山形県告示第815号)
昭和42年10月21日 単独施設の追加
(宮城県告示第842号)
昭和42年7月11日 単独施設の追加
(宮城県告示第877号)

昭和43年 6 月 11 日	単独施設の追加 (宮城県告示第384号)
昭和44年 3 月 7 日	単独施設の追加 (宮城県告示第166号)
昭和44年 6 月 10 日	単独施設の追加 (宮城県告示第457号)
昭和46年 7 月 12 日	単独施設の追加 (山形県告示第961号)
昭和47年 1 月 14 日	単独施設及び道路の追加 (宮城県告示第22号)
昭和47年10月 3 日	単独施設の追加 (宮城県告示第883号)
昭和49年 7 月 5 日	道路の追加 (宮城県告示第767号)
昭和52年 4 月 13 日	単独施設の追加 (山形県告示第596号)
昭和52年 6 月 20 日	単独施設の追加 (山形県告示1, 008号)
昭和55年 3 月 28 日	単独施設の追加 (山形県告示第490号)
昭和56年 9 月 5 日	道路の追加 (環境庁告示第80号)
昭和61年11月 18 日	単独施設の追加 (山形県告示第1567号)
昭和63年 4 月 19 日	単独施設及び歩道の追加 (山形県告示第503号)
昭和63年 4 月 22 日	単独施設及び道路の追加 (宮城県告示第651号)
平成 2 年 8 月 18 日	道路の追加 (環境庁告示第57号)
平成 3 年 2 月 8 日	植生復元施設の追加 (宮城県告示第122号)
平成 4 年 3 月 16 日	利用施設計画の全般的な見直し (再検討) (環境庁告示第24号)
平成10年 9 月 4 日	植生復元施設の追加及び歩道の変更 (山形県告示第859号)
平成11年 4 月 20 日	単独施設の削除 (山形県告示第412号)

(3) 公園区域

公園区域は次のとおりである。

(表14：公園区域表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署178林班から185林班まで及び 187林班から191林班までの全部並びに175林班から177 林班まで及び186林班の各一部 仙台市太白区 秋保町馬場の一部	2,676	
	白石市内 国有林仙台森林管理署321-Ⅱ林班、322-Ⅱ林班、323 林班から331林班まで及び404林班から406林班までの 全部並びに407林班の一部 白石市 福岡八宮の一部	3,349	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署301林班から317林班まで、320 林班、321-Ⅰ林班及び322-Ⅰ林班の全部 刈田郡蔵王町 遠刈田温泉の一部	5,010	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署348林班から356林班まで、358 林班及び359林班の全部並びに357林班の一部 刈田郡七ヶ宿町 関の一部	3,901	

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署194林班から196林班まで、201林班、206林班から210林班まで、213林班から220林班まで、228林班から237林班まで及び239林班の全部並びに227林班、240林班及び241林班の各一部 柴田郡川崎町 大字今宿及び大字前川の一部	5,821	
		小 計	20,757
山形県	山形市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区201林班から212林班まで、219林班から229林班まで及び231林班から236林班までの全部並びに213林班及び215林班から217林班までの各一部 山形市 大字上東山、大字上宝沢、大字神尾、蔵王上野、蔵王温泉、蔵王成沢、蔵王堀田、大字下宝沢、大字釈迦堂、大字関沢、大字土坂、大字中桜田、大字滑川、大字新山、大字八森、大字妙見寺及び大字山寺の各一部	13,838	
	上山市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区237林班から250林班までの全部 上山市 小倉、蔵王、下生居、菖蒲、大門、高野及び永野の各一部	5,040	
		小 計	18,878
合 計			39,635

(4) 保護規制計画

ア 特別地域

次の区域を特別地域とする。

(表15：特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署178林班から185林班まで及び187林班から191林班の全部並びに175林班から177班まで及び186林班の各一部 仙台市太白区 秋保町馬場の一部	2,676	
	白石市内 国有林仙台森林管理署321-Ⅱ林班、322-Ⅱ林班、323林班から331林班まで及び404林班から406林班までの全部並びに407林班の一部 白石市 福岡八宮の一部	3,349	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署301林班から317林班まで、320林班、321-Ⅰ林班及び322-Ⅰ林班の全部 刈田郡蔵王町 遠刈田温泉の一部	5,010	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署348林班から356林班まで、358林班及び359林班の全部並びに357林班の一部 刈田郡七ヶ宿町 関の一部	3,901	

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署194林班から196林班まで、201林班、206林班から210林班まで、213林班から220林班まで、228林班から237林班まで及び239林班の全部並びに227林班、240林班及び241林班の各一部 柴田郡川崎町 大字今宿及び大字前川の各一部	5,821	
		小 計	20,757
山形県	山形市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区201林班から212林班まで、219林班から229林班まで、231林班から233林班まで及び236林班の全部並びに213林班、215林班、217林班、234林班及び235林班の各一部 山形市 大字上東山、大字上宝沢、大字神尾、蔵王上野、蔵王温泉、蔵王成沢、蔵王堀田、大字下宝沢、大字釈迦堂、大字関沢、大字土坂、大字中桜田、大字滑川、大字新山、大字八森、大字妙見寺及び大字山寺の各一部	13,338	
	上山市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区238林班、239林班及び241林班から250林班までの全部並びに237林班及び240林班の各一部 上山市 小倉、蔵王、下生居、菖蒲、高野、大門及び永野の各一部	4,461	
		小 計	17,799
合 計		38,556	

(ア) 特別保護地区

特別地域のうち、次の地域を特別保護地区とする。

(表16：特別保護地区総括表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	白石市内 国有林仙台森林管理署329林班から331林班までの各一部	90	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署303林班、305林班、307林班、310林班及び317林班の全部並びに302林班及び304林班の各一部	1,246	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署348林班から356林班までの各一部 刈田郡七ヶ宿町 関の一部	789	
	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署236林班の全部並びに218林班及び219林班の各一部	589	
		小計	2,714

県名	区 域	面積 (ha)	
山形県	山形市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区224林班の全部並びに223林班及び236林班の各一部	595	
	上山市内 国有林山形南部地域施業計画区山形事業区238林班及び239林班の各一部	562	
		小計	1,157
合 計		3,871	

(表17：特別保護地区内訳表)

名 称	区 域
蔵王山	<p>宮城県白石市内 国有林仙台森林管理署 329林班から331林班までの各一部</p> <p>宮城県刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署 303林班、305林班、307林班、310林班及び317林班の全部並びに 302林班及び304林班の各一部</p> <p>宮城県刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署 348林班から356林班までの各一部</p> <p>宮城県刈田郡七ヶ宿町 関の一部</p> <p>宮城県柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署 236林班の全部並びに218林班から219林班までの各一部</p>
名号峰、熊野岳、地藏山、刈田岳周辺	<p>山形県山形市内 国有林山形南部地域施業計画区 山形事業区224林班の全部並びに223林班及び236林班の各一部</p> <p>山形県上山市内 国有林山形南部地域施業計画区 山形事業区238林班から239林班までの各一部</p>
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>熊野岳を主峰とする蔵王連峰の中核で、高山草原から亜高山針葉樹林帯(アオモリトドマツ林)までの地帯となっている。</p>	<p>2,714</p>
<p>蔵王国定公園の中心を成す地域で、八方平から名号峰、自然園、馬の背、刈田岳、冷水山東部に至る県境西側に位置する。</p> <p>本公園の核心的地域であって、蔵王山主峰熊野岳や刈田岳、五色岳は新しい火山体であり、生々しい火山活動の原形をとどめている地域である。</p>	<p>1,157</p>
<p>計</p>	<p>3,871</p>

(イ) 第1種特別地域

次の区域を第1種特別地域とする。

(表18：第1種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署191林班の全部並びに175林班から 181林班まで、184林班及び186林班から188林班までの各 一部	724	
	白石市内 国有林仙台森林管理署324林班、326林班、329林班から 331林班まで及び407林班の各一部	366	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署309林班の全部並びに301林班、 302林班、304林班、306林班、308林班及び315林班の各 一部	945	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署348林班から353林班までの各一部	437	
	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署235林班の全部並びに207林班から 210林班まで、213林班から216林班まで、218林班、231 林班及び234林班の各一部 柴田郡川崎町内 大字前川の一部	727	
		小 計	3,199

県名	区 域	面積 (ha)	
山形県	山形市内 国有林山形森林管理署222林班の全部並びに202-I 林班、203林班、205林班、206林班、208林班、209林班、212林班、213林班、215林班、216林班、219林班、223林班、225林班、226林班及び236林班の各一部 山形市 大字上東山の一部	1,511	
	上山市内 国有林山形森林管理署237林班、238林班、243林班、246林班及び247林班の各一部	125	
		小 計	1,636
合 計		4,835	

(表19：第1種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大東岳～神室岳	宮城県仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署 191林班の全部並びに175林班から181林班まで、184林班及び186林班から188林班までの各一部
北蔵王	宮城県柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署 235林班の全部並びに207林班から210林班まで、213林班から216林班まで、218林班、231林班及び234林班の各一部 宮城県柴田郡川崎町内 大字前川の一部
中央蔵王	宮城県刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署 309林班の全部並びに301林班、302林班、304林班、306林班、308林班及び315林班の各一部
南蔵王	宮城県白石市内 国有林仙台森林管理署 324林班、326林班、329林班から331林班まで及び407林班の各一部 宮城県刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署 348林班から353林班までの各一部
面白山トンネル上部から南面白山、小東岳稜線部	山形県山形市内 山形森林管理署 202-I 林班、203林班、205林班、206林班、208林班及び209林班の各一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>大東岳山頂付近のブナ林～低木林及び奇岩で有名な磐司岩を含む。地域である。</p>	724
<p>雁戸山を中心とする北蔵王の脊梁山脈地帯で、ブナ林及び低木林等がみられる。</p>	727
<p>中央蔵王の特別保護地区周辺で、ブナ林及びミズナラ林で覆われた森林地帯である。</p>	945
<p>屏風岳及び不忘山を中心とした南蔵王の特別保護地区周辺の森林地帯となっている。</p>	803
<p>南面白山、小泉岳を中心とした地域で、険しい谷部となだらかな山頂部をもつ古い火山で、特に奥山寺地区には甲岩、屏風岩など安山岩質の熔岩が露出したすぐれた景観となっている。</p> <p>植生はブナ・チシマザサ群落を主体とする自然植生が多く、ゴヨウツツジ、トウゴクミツバツツジなどの関東ムツ系の植物が見られるほか、シコタンソウ、アサギリソウなどの寒地系遺存植物が分布している地域である。また、カラスシジミ、オオムラサキなどの昆虫多産地でもある。</p>	496

名 称	区 域
二口道路南から笹谷峠、雁戸山稜線部及び雁戸山、八方平周辺	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 222林班の全部並びに212林班、213林班、215 林班、216林班、 219林班、223林班及び225班の各一部 山形県山形市 大字上東山の一部
三宝荒神山周辺	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 226林班及び236林班の各一部
樹氷原北部	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 236林班の一部
観松平周辺	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 237林班及び238林班の各一部
冷水山周辺	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 243林班、246林班及び247林班の各一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>二口道路の南から笹谷峠、雁戸山、八方平までの県境西側の地で、蔵王連峰稜線上に位置する。</p> <p>笹谷峠周辺は、ブナ・ミズナラや落葉低木林、ササ原が多く、雁戸山周辺に、ミヤマナラ、ミネカエデなどの亜高山落葉低木落が広く分布しており、その山麓一帯には、ブナ・ミズナラ群落の自然度の高い自然植生が残されている地域である。</p>	910
<p>三宝荒神山の北斜面であり、地形的に急斜面で不安定なところからアオモリトドマツ群落が生育できず、代わってダケカンバ群落が広く分布している地域である。</p>	69
<p>亜高山植生のアオモリトドマツ群落があり、自然現象として名高い樹氷地帯である</p>	36
<p>アオモリトドマツやキクゴヨウ林に囲まれた山地貧養湿原の代表的な型であるイロハ沼があり、ミヤマホタルイ、ワタスゲ、モウセンゴケなどの湿原植物植生が存在する地域である。</p> <p>また蔵王沢上流一帯は硫気孔原植生を含む高山及び亜高山植生地帯である。</p>	39
<p>冷水山周辺の地域で、良好な状態でブナの自然植生が残されている地域である。</p>	86
計	4,835

(ウ) 第2種特別地域

次の区域を第2種特別地域とする。

(表20：第2種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署182林班、183林班、185林班、189林班及び190林班の全部並びに176林班、179林班、180林班、184林班、187林班及び188林班の各一部	1,170	
	白石市内 国有林仙台森林管理署324林班、326林班、329林班及び330林班の各一部 白石市 福岡八宮の一部	197	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署301林班、302林班、308林班、312林班、313林班、315林班及び316林班の各一部 刈田郡蔵王町 遠刈田温泉の一部	646	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署348林班から358林班までの各一部 刈田郡七ヶ宿町内 関の一部	878	

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署206林班、220林班、229林班、230林班、232林班、233林班及び237林班の全部並びに195林班、196林班、201林班、207林班から210林班まで、213林班から219林班まで、228林班、231林班、234林班、239林班及び240林班の各一部 柴田郡川崎町内 大字前川の一部	2,866	
		小 計	5,757
山形県	山形市内 国有林山形森林管理署220林班、221林班及び227林班の全部並びに202 - I 林班、203林班から213林班まで、215林班から217林班まで、219林班、225林班、226林班、228林班、229林班、231林班から234林班まで及び236林班の各一部 山形市 大字上東山、大字上宝沢、蔵王温泉、大字関沢及び大字山寺の一部	4,339	
	上山市内 国有林山形森林管理署241林班の全部並びに239林班及び240林班の各一部	219	
		小 計	4,558
合 計		10,315	

(表21：第2種特別地域内訳表)

名 称	区 域
小東岳～神室岳	宮城県仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署 182林班、183林班、185林班、189林班及び190林班の全部並びに 176林班、179林班、180林班、184林班、187林班及び188林班の各 一部
北蔵王中腹	宮城県柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署 206林班、220林班、229林班、230林班、232林班、233林班及び 237林班の全部並びに195林班、196林班、201林班、207林班から 210林班まで、213林班から219林班まで、228林班、231林班、234 林班、239林班及び240林班の各一部 宮城県柴田郡川崎町内 大字前川の一部
中央蔵王中腹	宮城県刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署 301林班、302林班、308林班、312林班、313林班、315林班及び 316林班の各一部 宮城県刈田郡蔵王町内 遠刈田温泉の一部
南蔵王中腹	宮城県白石市内 国有林仙台森林管理署 324林班、326林班、329林班及び330林班の各一部 宮城県白石市内 福岡八宮の一部 宮城県刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署 348林班から358林班までの各一部 宮城県刈田郡七ヶ宿町内 関の一部

地区の概要	面積 (ha)
<p>小東岳から二口峠を経て神室岳にいたる中腹及び山麓地帯で、ブナ林を中心とした森林地帯となっている。</p>	<p>1170</p>
<p>雁戸山を中心とする北蔵王の脊梁の中腹で、ブナ林を中心とした森林地帯となっている。</p>	<p>2866</p>
<p>後烏帽子岳の中腹等の森林地帯で、ブナ林のほか人工林や二次林がみられる。</p>	<p>646</p>
<p>屏風岳、不忘山等の中腹地帯で、ブナ林等の森林地帯となっている。</p>	<p>1075</p>

名 称	区 域
面白山スキー場、 南面白山北部	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 202 - I 林班及び203林班の各一部 山形県山形市 大字山寺の一部
紅葉川南部	山形県山形市内 国有林山形森林管理署204林班の一部
山寺（立石寺）周辺	山形県山形市 大字山寺の一部
山寺（所部東側）、 小東岳西側、 瀬ノ原山東側、 笹谷峠西側、蔵王ダム、 五郎岳、三郎岳及び 瀧山周辺	山形県山形市内 山形森林管理署 220林班、221林班及び227林班の全部並びに205林班から213林班 まで、215林班から217林班まで、219林班、225林班から226林班 まで、228林班、229林班、231林班、232林班、234林班及び236林 班の各一部 山形県山形市 大字上東山、上宝沢、蔵王温泉、関沢及び山寺の各一部
県道蔵王公園線沿線	山形県山形市 蔵王温泉の一部
坊平高原、仙人沢周辺	山形県上市市内 山形森林管理署 241林班の全部並びに239林班及び240林班の各一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>南面白山の北側と紅葉川との間に位置する地区で、ブナ、ミズナラ、アカマツの自然植生に一部スギの植林地を交えた地域となっている。</p>	474
<p>山寺の東側の紅葉川左岸に位置する地区で、ミズナラ林と一部スギ植林となっている。</p>	94
<p>国指定の史跡名勝の山寺（立石寺）の境内地を含む一帯の地域で天狗岩等の角礫凝灰岩の奇岩怪石とアカマツの自然林とが醸し出す幽玄境的景観地である。</p>	75
<p>南面白山西側から二口峠、蔵王ダム、五郎岳、三郎岳、瀧山までの南北に長い地域で、ブナ・チシマザサ群落、ブナ・ミズナラ群落、アカマツ自然群落が一部スギ、カラマツの人為植生を交えながら広く分布し、自然の状態が多く残されている地域である。</p> <p>また、瀧山南斜面は火山地形の様相を呈し、蔵王温泉からの眺望も優れている。</p>	3637
<p>公園利用上重要な道路である県道蔵王公園線周辺の地域で、ミズナラ二次群落を交えたスギ植林地帯である。</p>	59
<p>V字溪谷の仙人沢は、ブナ・ミズナラ林によってほぼ被われているが、南側斜面はウダイカンバの比率の高い森林となっている。溪谷には、オシドリなども見られ、付近一帯は野鳥の森に指定されている。坊平高原は、南北幅約1km、東西延長約2kmの馬の背より一続きをなす台地である。牧場跡地のミズナラ二次林、ススキ草原にアカマツを交えレンゲツツジの群落が見られ、蔵王高原集団施設地区に指定されている。</p>	219
<p>計</p>	10,315

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表22：第3種特別地域総括表)

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署177林班から179林班まで、181林班、186林班及び187林班の各一部 仙台市太白区 秋保町馬場の一部	782	
	白石市内 国有林仙台森林管理署321-Ⅱ林班、322-Ⅱ林班、323林班、325林班、327林班、328林班及び404林班から406林班までの全部並びに324林班、326林班、330林班、331林班及び407林班の各一部 白石市 福岡八宮の一部	2,696	
	刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署311林班、314林班、320林班、321-I林班及び322-I林班の全部並びに306林班、308林班、312林班、313林班、315林班及び316林班の各一部 刈田郡蔵王町 遠刈田温泉の一部	2,173	
	刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署359林班の全部並びに348林班から354林班まで及び358林班の各一部 刈田郡七ヶ宿町 関の一部	1,798	

県名	区 域	面積 (ha)	
宮城県	柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署194林班の全部並びに195林班、196林班、201林班、209林班、213林班から217林班まで、227林班、228林班及び239林班から241林班までの各一部 柴田郡川崎町 大字今宿の一部	1,638	
		小計	9,087

県名	区 域	面積 (ha)	
山形県	<p>山形市内</p> <p>国有林山形森林管理署201林班及び202－Ⅱ林班の全部並びに204林班から208林班まで、210林班から213林班まで、215林班、216林班、228林班、229林班及び231林班から236林班までの各一部</p> <p>山形市</p> <p>大字上東山、大字上宝沢、大字神尾、蔵王上野、蔵王温泉、蔵王成沢、蔵王堀田、大字下宝沢、大字釈迦堂、大字関沢、大字土坂、大字中桜田、大字滑川、大字新山、大字八森、大字妙見寺及び大字山寺の各一部</p>	6,893	
	<p>上山市内</p> <p>国有林山形森林管理署242林班、244林班、245林班、248林班から250林班までの全部並びに237林班、238林班、240林班、243林班、246林班及び247林班の各一部</p> <p>上山市</p> <p>小倉、蔵王、下生居、菖蒲、高野、大門及び永野の各一部</p>	3,555	
		小計	10,448
合 計		19,535	

(表23：第3種特別地域内訳表)

名 称	区 域
大東岳～三方倉山	<p>宮城県仙台市太白区内 国有林仙台森林管理署 177林班から179林班まで、181林班、186林班及び187林班の各一部</p> <p>宮城県仙台市太白区 秋保町馬場の一部</p>
北蔵王山麓	<p>宮城県柴田郡川崎町内 国有林仙台森林管理署 194林班の全部並びに195林班、196林班、201林班、209林班、213林班から217林班まで、227林班、228林班及び239林班から241林班までの各一部</p> <p>宮城県柴田郡川崎町内 大字今宿の一部</p>
中央蔵王山麓	<p>宮城県刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署 311林班、314林班、320林班、321-I 林班及び322-I 林班の全部並びに306林班、308林班、312林班、313林班、315林班及び316林班の各一部</p> <p>宮城県刈田郡蔵王町 遠刈田温泉の一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>大東岳山麓～三方倉山の森林地帯で、ブナ林及び人工林で占められている。</p>	<p>782</p>
<p>北蔵王脊梁山脈の山麓地帯で、ブナ林人工林等の森林地帯となっている。</p>	<p>1,638</p>
<p>中央蔵王の山麓地帯で、人工林のほか、牧草地及び畑地等の開拓地域もみられる。</p>	<p>2,173</p>

名 称	区 域
南蔵王山麓	<p>宮城県白石市内 国有林仙台森林管理署 321-Ⅱ林班、322-Ⅱ林班、323林班、325林班、327林班、328林班 及び404林班から406林班までの全部並びに324林班、326林班、 330林班、331林班及び407林班の各一部</p> <p>宮城県白石市 福岡八宮の一部</p> <p>宮城県刈田郡七ヶ宿町内 国有林仙台森林管理署 359林班の全部並びに348林班から354林班まで及び358林班の各一 部</p> <p>宮城県刈田郡七ヶ宿町内 関の一部</p>
面白山 - 雨呼山稜線 南側	<p>山形県山形市内 国有林山形森林管理署 202-Ⅱ林班及び201林班の全部並びに204林班から208林班までの 各一部</p> <p>山形県山形市 大字山寺の一部</p>
山寺南側、瀬ノ原山 西側周辺	<p>山形県山形市内 国有林山形森林管理署 208林班、210林班から213林班まで、215林班及び216林班の各一 部</p> <p>山形県山形市 大字上東山及び山寺の各一部</p>
関沢	<p>山形県山形市 大字関沢の一部</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>南蔵王の山麓地帯で、二次林及び人工林のほか畑地等もみられる。</p>	<p>4,494</p>
<p>蔵王国定公園の最北部で天童高原県立自然公園に接する地域である。面白山には、亜高山落葉低木群落がわずかに分布するが、大部分スギ植林を一部交えたミズナラ二次群落、コナラ群落の地域となっている。</p>	<p>1,704</p>
<p>山寺の南側から瀬ノ原山西側に至る地域で、随所にスギの植林が分布するものの、コナラ群落が多く、比較的自然の状態が残されている地域である。</p>	<p>1,539</p>
<p>笹谷峠の西方に位置し、スギ植林地を交えたミズナラ二次群落地域である。</p>	<p>25</p>

名 称	区 域
笹谷街道（国道286号） 南側	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 228林班の一部 山形県山形市 大字上宝沢、下宝沢、関沢、滑川及び新山の各一部
宝沢南側、西蔵蔵王温 泉周囲、横倉山周辺	山形県山形市内 国有林山形森林管理署 228林班、229林班及び231林班から236林班までの各一部 山形県山形市 大字上宝沢、神尾、下宝沢、釈迦堂、土坂、中桜田、八森、妙見 寺、蔵王上野、蔵王温泉、蔵王成沢及び蔵王堀田の各一部 山形県上山市内 国有林山形森林管理署 237林班、238林班及び240林班の各一部 山形県上山市 小倉、蔵王、高野及び永野の各一部
高森山周辺	山形県上山市内 国有林山形森林管理署 242林班、244林班から245林班まで及び248林班から250林班ま での全部並びに243林班、246林班及び247林班の各一部 山形県上山市 下生居、菖蒲、大門及び永野の各一部
合	

地区の概要	面積 (ha)
<p>馬見ヶ崎川上流に位置する地域で、随所にスギ植林地を交えたミズナラ二次群落、コナラ群落の分布する比較的自然環境が残されている地域である。</p>	692
<p>宝沢南側、西蔵王、蔵王温泉、横倉山周辺一帯の地域で、スギ、カラマツ植林地、牧草地、落葉果樹園、造成地、水田、畑地等の人為植生を随所に交えたミズナラ二次群落、ブナ・ミズナラ群落の半自然植生が分布する地域である。造成地は、蔵王スキー場となっている。</p>	4,218
<p>蔵王国定公園の最南端に位置し、高森山を中心とする地域で、スギ植林地を随所に交えたブナ・ミズナラ群落、ミズナラ二次群落の比較的自然の状況が残された地域である。</p>	2,270
計	19,535

(5) 保護施設計画

保護施設計画を次のとおりとする。

(表24：保護施設表)

番 号	種 類	位 置
1 - 1	植生復元施設	宮城県刈田郡蔵王町（駒草平）
1 - 2	植生復元施設	宮城県刈田郡七ヶ宿町（芝草平）
2 - 1	植生復元施設	山形県山形市蔵王温泉（地藏山）

整備方針	旧計画との関係
コマクサ群落の減少傾向が著しい駒草平地区においてコマクサ群落の復元を図る	平3.2.8告示
登山者の増加による裸地化が著しい芝草平湿原において、土砂流出防止柵の設置や播種工の施工により湿原の復元を図る。	新規
登山者の増加等により裸地化が著しい地藏山周辺において、登山者による踏圧防止のため木歩道を整備するとともに、播種工等を施工する。	平10.9.4告示

(6) 利用施設計画

利用施設計画を次のとおりとする。

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表25：集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標
1-1	聖山平	宮城県県刈田郡蔵王町内 国有林仙台森林管理署 304林班から306林班ま での各一部	聖山平地区は、国有林内の標高 1,300メートルを中心とした澄川台地 と聖山平を包含した地域である。 遠刈田温泉から蔵王山頂の御釜を 経由し山形県へとつながる車道上山 ・川崎線（蔵王エコーライン）沿線 に位置し、コマクサが群生する駒草 平や、火山岩や火山礫が広がる賽の 碓なども近くにあり、本公園の観光 拠点の一つとなっている。 利用の中心であるスキー以外の、 トレッキング、クロスカントリース キー等の利用形態にも対応し、通年 利用可能な公園利用拠点として計画 する。

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)			旧計画との関係
第1整備計画区	<p>通年利用可能な公園利用拠点としてスキー場、宿舎、駐車場等を中心に整備する。</p>	119.4			昭38.8.8告示
面積計		国	公	私	
		119.4	-	-	
		119.4			

番号	名称	区域	計画目標
1-2	硯石・長老湖	宮城県刈田郡七ヶ宿町 長老の一部	<p>硯石・長老湖付近は、宮城県南部の南蔵王山麓に位置し、本公園南部の玄関口となっている。</p> <p>長老湖を中心に東北自然歩道を巡らし、そこから望む不忘山等の優れた景観を生かしながら、公園利用の拠点区域とし、周辺のブナ林等の豊かな自然と触れ合える探勝・休養地域の創設を目指す。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)			旧計画との関係
第1整備計画区	本公園南部の利用拠点として既存の東北自然歩道、園地を整備する。	34.7			昭38.8.8告示
面積計		国	公	私	
		—	10.6	24.1	
		34.7			

番号	名称	区域	計画目標
2-4	蔵王高原	山形県上山市地内 国有林山形南部地域 241林班及び242林班の 各一部	<p>①宿泊、ピクニック、キャンプ、散策、スキー等の利用拠点として整備する。</p> <p>②青少年や家族連れが低廉で利用できる施設整備を行う。</p> <p>③高原景観の保全を図るため、工作物の高さ、建ぺい率制限、緑化修景に努める。</p> <p>④地区に隣接する運動施設、スキー場、野鳥の森施設との有機的関連を持たせる。</p> <p>⑤自動車利用の立ち寄り利用の為に施設整備に努める。</p> <p>⑥地区全体の給水システムの整備に努める。</p>

整備計画区及び基盤施設	整備方針	面積(ha)			旧計画との関係
第1整備計画区	①キャンプ場として管理センター、炊事棟、便所、広場等の整備と維持管理に努める。 ②快適性確保のため、将来はプラットホーム型テントサイト、ケビン、簡易浴場等の整備に努めるものとする。	9.4			昭38.8.8告示
第2整備計画区	①民営国民宿舎、ペンションなど低廉で健全な宿舎を整備する。 ②建ぺい率20%、高さ13m以下とする。	6.1			
第3整備計画区	①道路を中心にして左右に駐車場、休憩所、案内所、公衆便所等の便益施設を整備する。 ②セントラルロッジは宿泊施設として取扱う。	5.5			
第4整備計画区	①地区の中心施設として多目的利用に供する多目的広場、園路、公衆便所、休憩舎、展望台、駐車場等を整備する。 ②園路はクロスカントリーのコースとしても活用し、また、地区全体は冬季はスキー場の一部としても利用する。	13.7			
面積計		国	公	私	
		34.7	-	-	
		34.7			

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表26：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1 - 1	避難小屋	宮城県仙台市（裏磐司）
1 - 2	園地	宮城県仙台市（表磐司）
1 - 3	野営場	宮城県仙台市（本小屋）
1 - 4	園地	宮城県柴田郡川崎町（笹谷峠）
1 - 6	避難小屋	宮城県柴田郡川崎町（熊野岳）
1 - 7	宿舎	宮城県柴田郡川崎町（青根）
1 - 8	園地	宮城県柴田郡川崎町（紅葉台）
1 - 9	宿舎	宮城県柴田郡川崎町（峨々）
1 - 10	園地	宮城県刈田郡蔵王町（滝見台）
1 - 11	休憩所	宮城県刈田郡蔵王町（小公園）
1 - 12	園地	宮城県刈田郡蔵王町（賽の碓）
1 - 14	園地	宮城県刈田郡蔵王町（駒草平）
1 - 15	園地	宮城県刈田郡蔵王町（大黒天）
1 - 18	避難小屋	宮城県刈田郡蔵王町（井戸沢）

整備方針	旧計画との関係
登山者のための避難施設として整備する。	昭47. 1. 14告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
周辺探勝利用者のための野営場として整備する。	昭38. 9. 10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭47. 10. 30告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する	昭47. 1. 14告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する	昭47. 1. 14告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭39. 4. 14告示
周辺探勝利用者のための休憩所として整備する。	昭44. 6. 10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38. 9. 10告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭43. 6. 11告示

番号	種 類	位 置
1 - 19	避難小屋	宮城県刈田郡蔵王町（刈田岳）
	園地	
1 - 20	園地	宮城県刈田郡七ヶ宿町（馬の背）
1 - 21	広場	宮城県刈田郡七ヶ宿町（大平山）
1 - 22	避難小屋	宮城県刈田郡蔵王町（刈田峠）
1 - 23	避難小屋	宮城県刈田郡七ヶ宿町（屏風岳）
1 - 24	スキー場	宮城県刈田郡蔵王町（後烏帽子岳）
	園地	
1 - 26	駐車場	宮城県刈田郡蔵王町（上の原）
	宿舎	
	園地	
	野営場	
1 - 27	スキー場	宮城県白石市（不忘山）
1 - 28	運動場	宮城県白石市（不忘）
1 - 30	スキー場	宮城県柴田郡川崎町（笹谷）
1 - 31	避難小屋	宮城県柴田郡川崎町（八方平）
1 - 32	園地	宮城県柴田郡川崎町（青根）

整備方針	旧計画との関係
登山者のための避難施設として整備する。	昭38.9.10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38.9.10告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭38.9.10告示
周辺探勝利用者のための広場として整備する。	昭38.9.10告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭42.10.21告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭47.1.14告示
利用者のためのスキー場として整備する。	昭38.9.10告示
利用者のための園地として整備する。	昭38.9.10告示
利用者のための駐車場として整備する。	昭44.3.7告示
利用者のための宿舎として整備する。	昭47.1.14告示
利用者のための園地として整備する。	昭47.1.14告示
利用者のための野営場として整備する。	昭47.1.14告示
利用者のためのスキー場として整備する。	昭42.7.11告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	昭42.7.11告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭63.4.22告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭63.4.22告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭63.4.22告示

番号	種類	位置
1-33	宿舎	宮城県刈田郡蔵王町（七日原）
	運動場	
1-34	野営場	宮城県白石市（三住）
	園地	
1-35	園地	宮城県白石市（川原子）
2-1	園地	山形県山形市（山寺）
2-2	宿舎	山形県山形市（面白山）
	スキー場	
2-5	園地	山形県山形市（笹谷峠）
	駐車場	
2-8	園地	山形県山形市（西蔵王高原）
	宿舎	
	運動場	
	スキー場	
	乗馬施設	
2-9	運動場	山形県山形市（竜山）
	スキー場	

整備方針	旧計画との関係
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭63. 4. 22告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	昭63. 4. 22告示
周辺探勝利用者のための野営場として整備する。	昭63. 4. 22告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭63. 4. 22告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭63. 4. 22告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭41. 8. 24告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための駐車場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための乗馬施設として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭42. 8. 25告示

番号	種類	位置
2-10	園地	山形県山形市（上の台）
	スキー場	
2-11	園地	山形県山形市（ドッコ沼）
	宿舎	
	スキー場	
2-12	園地	山形県山形市（パラダイス）
	宿舎	
	スキー場	
2-13	園地	山形県山形市（地藏鞍部）
2-14	避難小屋	山形県山形市（熊野岳）
2-15	園地	山形県山形市（ユートピア）
	宿舎	山形県上山市（ユートピア）
	スキー場	
2-16	宿舎	山形県山形市（横倉山）
	スキー場	山形県山形市及び上山市（横倉山）

整備方針	旧計画との関係
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
登山者のための避難施設として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭40. 5. 7告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40. 5. 7告示

番号	種類	位置
2-17	園地	山形県上山市（馬の背）
2-18	園地	山形県上山市（御田ノ神）
2-20	宿舎	山形県上山市（坊平）
	スキー場	
2-24	園地	山形県上山市（猿倉森山）
	宿舎	
	スキー場	
	駐車場	
2-25	宿舎	山形県山形市及び上山市（小倉）
	運動場	

整備方針	旧計画との関係
周辺探勝利用者のための園地として整備する	昭40.5.7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭40.5.7告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭52.4.13告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭40.5.7告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭52.6.20告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭52.6.20告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭52.6.20告示
周辺探勝利用者のための駐車場として整備する。	昭52.6.20告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	昭55.3.28告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	昭61.11.18告示

番号	種類	位置
2-26	園地	山形県山形市（蔵王温泉）
	駐車場	
	給油施設	
	給水施設	
	排水施設	
	公衆浴場	
2-27	運動場	山形県上山市（鳴の谷地沼）
2-28	スキー場	山形県上山市（黒姫山）
	園地	山形県上山市（ゼンマイ沢）
2-29	運動場	山形県上山市（坊平）
2-30	宿舎	山形県上山市（小倉南）
2-31	運動場	山形県上山市（永野）

整備方針	旧計画との関係
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための駐車場として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための給油施設として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための給水施設として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための排水施設として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための公衆浴場として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のためのスキー場として整備する。	昭63. 4. 19告示
周辺探勝利用者のための園地として整備する。	昭63. 4. 19告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	昭63. 4. 19告示
周辺探勝利用者のための宿舎として整備する。	平4. 3. 16告示
周辺探勝利用者のための運動場として整備する。	新規

ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表27：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間
1	仙台・山寺線	起点－宮城県仙台市（馬場・国定公園境界） 終点－山形県山形市（山寺・国定公園境界）
2	仙台・川崎・山形線	起点－宮城県柴田郡川崎町（今宿・国定公園境界） 終点－山形県山形市（新山・国定公園境界）
4	上山・川崎線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（遠刈田・国定公園境界） 終点－山形県上市市（永野・国定公園境界）
6	横川遠刈田線	起点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（関・国定公園界） 終点－宮城県白石市（遠刈田・国定公園境界） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（八ツ宮・国定公園界）
19	妙見寺蔵王温泉線	起点－山形県山形市（妙見寺・国定公園境界） 終点－山形県山形市（土坂・国定公園境界） 起点－山形県山形市（神尾・国定公園境界） 終点－山形県山形市（同志平・国定公園境界）
1－4	馬の背・刈田峠線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（馬の背） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（上川・川崎線分岐点）
1－6	大平線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（県道分岐点） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（大平）
1－7	不忘山線	起点－宮城県白石市（三住・神嶺線分岐点） 終点－宮城県白石市（不忘スキー場）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
二口峠、山寺	仙台市二口温泉から二口峠を経て、山形市山寺に至る車道として整備する。	昭38.8.8告示
笹谷峠	柴田郡川崎町今宿から笹谷峠を経て、山形市関沢に至る車道として整備する。(国道286号)	昭38.8.8告示
蔵王高原（坊平）、刈田峠	刈田郡蔵王町から蔵王刈田峠を経て、上山市永野に至る車道として整備する。(蔵王エコーライン)	昭38.8.8告示
硯石、三住		昭38.8.8告示
西蔵王、同志平、蔵王温泉	蔵王温泉に至る車道として整備する。(西蔵王有料道路、県道蔵王堀田十日町線)	昭56.9.5告示
	本公園利用幹線の車道として、拡幅等の整備を図る。	昭38.9.10告示
	本公園利用幹線に接続する道路として拡幅等の整備を図る。	昭47.1.14告示
	本公園利用幹線に接続する道路として拡幅等の整備を図る。	昭42.7.11告示

番号	路線名	区 間
1 - 8	舟引・不忘林道線	起点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（山形県境） 終点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（横川・遠刈田線分岐点）
2 - 3	蔵王公園線	起点－山形県山形市（同志平・国定公園境界） 終点－山形県山形市（蔵王温泉）
2 - 20	竜山山麓線	起点－山形県山形市（蔵王温泉・車道分岐点） 終点－山形県山形市（蔵王温泉・車道合流点）
2 - 21	蔵王温泉永野線	起点－山形県山形市（蔵王温泉・車道分岐点） 終点－山形県山形市（永野・車道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
舟引山	本公園利用幹線に接続する道路として拡幅等の整備を図る。	昭38.9.10告示
蔵王温泉	蔵王温泉に至る車道として整備する。(県道蔵王公園線)	昭38.8.8告示
山形市総合グラウンド	竜山山麓に至る車道として整備する。(県道蔵王堀田十日町線)	昭38.8.8告示
蔵王温泉、永野	蔵王温泉と永野、坊平を結ぶ車道として整備する。	昭38.8.8告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表28：道路（歩道）表)

番号	路線名	区 間
1	面白山・刈田岳・硯石線	起点－山形県山形市（面白山） 終点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（硯石） 終点－宮城県白石市（神嶺）
2	大東岳線	起点－宮城県仙台市（馬場本小屋） 起点－宮城県仙台市（馬場樋沢） 終点－宮城県仙台市（小東岳・歩道合流点）
4	名号峰線	起点－宮城県柴田郡川崎町（紅葉台） 終点－宮城県柴田郡川崎町（名号峰）
7	秋山沢線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（七日原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町及び刈田郡七ヶ宿町（屏風岳）
13	東北自然歩道線	起点－山形県山形市（山寺地藏堂・国定公園境界） 終点－山形県山形市（山寺） 終点－山形県山形市（山寺） 起点－宮城県刈田郡蔵王町（上の原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（清水原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（蔵王不動尊） 起点－宮城県仙台市（馬場岳山国有林・国定公園境界） 終点－宮城県仙台市（馬場岳山国有林） 起点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（横川・国定公園境界） 終点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（柏木山・国定公園境界） 終点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（長老湖西）
14	お清水刈田線	起点－山形県上市市（お清水） 終点－宮城県七ヶ宿町（刈田歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
面白山、 二口峠、 笹谷峠、 雁戸山、 刈田岳	面白山から二口峠、笹谷峠、雁戸山、刈田岳を経て南蔵王に至る蔵王連峰縦走路として整備する。	昭38.8.8告示
大東岳、 小東峠	本小屋から大東岳、小東峠を経て面白山・刈田岳・硯石線合流点に至る登山道として整備する。	昭38.8.8告示
	自然林の保全に留意しながら登山道として整備する。	昭38.8.8告示
後烏帽子岳	自然林の保全に留意しながら登山道として整備する。	昭38.8.8告示
山寺、薬師堂、 馬形大日堂、 千手院、 立石寺、 長老湖	東北自然歩道として整備する。	平2.8.18告示
御田ノ神湿原	お清水から刈田岳に至る歩道として整備する。	新規

番号	路線名	区 間
1 - 4	新関線	起点－宮城県柴田郡川崎町（名号峰線分岐点） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（上山・川崎線分岐点）
1 - 6	賽ノ碓・刈田岳線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（賽ノ碓） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（賽ノ碓）
1 - 7	澄川線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（上の原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（清水原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（蔵王不動尊）
1 - 8	後烏帽子岳線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（上の原） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（後烏帽子岳）
1 - 10	屏風岳線	起点－宮城県白石市（不忘スキー場） 終点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（屏風岳）
1 - 11	糸岳線	起点－宮城県仙台市（大東岳線歩道分岐点） 終点－宮城県仙台市（仙台・山寺線車道合流点） 終点－宮城県仙台市（糸岳）
1 - 12	水引入道線	起点－宮城県白石市（屏風岳線歩道分岐点） 終点－宮城県白石市（三住）
1 - 13	股窪線	起点－宮城県刈田郡蔵王町（井戸沢・歩道分岐点） 終点－宮城県刈田郡蔵王町（ろうづめ平・歩道合流点）
2 - 3	宝沢・ドッコ沼線	起点－山形県山形市（上宝沢） 終点－山形県山形市（不動上・歩道合流点）
2 - 5	蔵王温泉・熊野岳循環線	起点－山形県山形市（蔵王温泉） 終点－山形県山形市（蔵王温泉）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
かもしか温泉	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭38.9.10告示
	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭38.9.10告示
不動滝	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭47.7.5告示
	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭47.1.14告示
	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭47.1.14告示
	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭63.4.22告示
	自然林の保全に留意しながら整備を図る。	昭63.4.22告示
股窪	自然林の保全に留意しながら登山道として整備する。	新規
不動沢、 ドッコ招	上宝沢から不動沢を経てドッコ沼に至り蔵王温泉熊野岳循環線と合流する登山道として整備する。	昭38.8.8告示
ドッコ沼、 地蔵山、 熊野岳、 観松平	蔵王温泉からドッコ沼、地蔵山、熊野岳、観松平を経て蔵王温泉に戻る登山道として整備する。	昭38.8.8告示

番号	路線名	区 間
2-6	清水熊野岳線	起点-山形県上山市(清水) 終点-山形県上山市(熊野岳・歩道合流点)
2-8	南面白山線	起点-山形県山形市(山寺・歩道分岐点) 終点-山形県山形市(山寺・歩道合流点) 終点-山形県山形市(山寺・歩道合流点)
2-10	関沢雁戸線	起点-山形県山形市(関沢) 終点-山形県山形市(関沢・歩道合流点)
2-11	新山雁戸線	起点-山形県山形市(新山) 終点-山形県山形市(新山)
2-12	宝沢雁戸追分線	起点-山形県山形市(上宝沢・歩道分岐点) 終点-山形県山形市(上宝沢・歩道合流点)
2-13	竜山探勝線	起点-山形県山形市(神尾) 終点-山形県山形市(蔵王温泉)
2-16	仙人沢探勝線	起点-山形県上山市(永野・歩道分岐点) 終点-山形県上山市(猿倉森山)
2-17	横倉沢線	起点-山形県上山市(鴨の谷池沼) 終点-山形県上山市(蔵王温泉)
2-18	かもしか線	起点-山形県山形市(面白山高原駅) 終点-山形県山形市(面白山大権現)
2-19	長左衛門平戸洞滝線	起点-山形県山形市(長左衛門平) 終点-山形県山形市(戸洞滝)
2-20	見返峠瀧山線	起点-山形県山形市(中央高原駅) 終点-山形県山形市(瀧山山頂)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
清水、中丸山、熊野岳	清水から中丸山を経て熊野岳に至る登山道として整備する。	昭38.8.8告示
面白山、南面白山	山寺から面白山及び南面白山に至る登山道として整備する。	昭40.5.7告示
関沢	関沢から雁戸山に至る登山道として整備する。	昭40.5.7告示
新山	新山から雁戸山に至る登山道として整備する。	昭40.5.7告示
蔵王ダム、自然園	面白山・刈田岳・硯石線（蔵王連峰縦走）から分岐し蔵王ダムヲ経由し、自然園で面白山・刈田岳・硯石線に合流する登山道として整備する。	昭40.5.7告示
西蔵王、竜山、蔵王温泉	西蔵王から竜山を経て蔵王温泉に至る歩道として整備する。	昭40.5.7告示
仙人沢、猿倉森山	清水熊野岳線から分岐し、仙人沢沿いに至る歩道として整備する。	昭40.5.7告示
横倉山、観松平	鴨の谷地沼から横倉山、観松平に至る歩道として整備する。	昭63.4.19告示
	面白山高原駅から面白山大権現に至る歩道として整備する。	新規
	長左衛門平から戸洞滝に至る歩道として整備する。	新規
	見返峠から瀧山山頂に至る歩道として整備する。	新規

エ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表29：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間
1-1	刈田岳索道	索道運送施設	起点－宮城県刈田郡七ヶ宿町（刈田岳） 終点－山形県上山市（永野）
2-1	蔵王温泉自動車 運送施設	自動車運送施設	山形県山形市（蔵王温泉）
2-2	蔵王温泉線	索道運送施設 （甲乙併用特殊 索道）	起点－山形県山形市（蔵王温泉） 終点－山形県山形市（蔵王温泉）
2-3	上の台・ドッコ 沼線	索道運送施設	起点－山形県山形市（蔵王温泉） 終点－山形県山形市（蔵王温泉）
2-4	蔵王温泉・鳥兜 山線	索道運送施設	起点－山形県山形市（上の台） 終点－山形県山形市（鳥兜山）
2-5	蔵王温泉・地藏 山線	索道運送施設	起点－山形市（三度川） 終点－山形市（横倉） 起点－山形市（横倉） 終点－山形市（地藏山）
2-6	鳥兜線	索道運送施設 （甲乙併用特殊 索道）	起点－山形県山形市（ドッコ沼） 終点－山形県山形市（鳥兜山）
2-7	観松平線	索道運送施設 （甲乙併用特殊 索道）	起点－山形県上山市（永野） 終点－山形県上山市（観松平）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	自然林の保全に留意しながら、整備を図る。	昭38.9.10告示
	利用の拠点である蔵王温泉におけるバスの発着施設として整備する。	昭38.8.8告示
	上の台園地等利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	平4.3.16告示
	自然探勝、ハイキング等公園利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	昭40.5.7告示
	自然探勝、ハイキング等公園利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	昭40.5.7告示
	自然探勝、ハイキング等公園利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	昭40.9.1告示
	自然探勝、ハイキング等公園利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	平4.3.16告示
	自然探勝、ハイキング等公園利用者の利便を図るための索道として整備する。冬期はスキー利用の用に供する。	平4.3.16告示

番号	路線名	種 類	位 置 又 は 区 間
2 - 8	馬の背線	索道運送施設	起点－山形県上山市（永野） 終点－山形県上山市（永野）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	主要景観地「お釜」に到着する索道として整備する。	昭40.9.1告示

この資料中の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の
5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したもので
ある。(承認番号 平21業複、第913号)